



寛永17年 (1640)	元文年代 (1730年代)	明治5年 (1872)	明治11年 (1878)	明治22年 (1889)	明治25年 (1892)
-	小島	小島村	小島村	川崎村	三和村
-	米野	米野村	米野村		
浅井	浅井	西浅井村	西浅井村		
		東浅井村	東浅井村		
-	-	新村	新村		
-	-	高落村	高落村		
長良	永良	下永良村	下永良村	吹羽良村	
		上永良村	上永良村		
貝福	貝福	貝吹村	貝吹村		
羽角	羽角	下羽角村	下羽角		
		上羽角村	上羽角		
-	-	永野村	永野村	豊坂村	豊坂村
野場	野場	野場村	野場村		

鹿乘川は當時の矢作川の一支流なり。

弘治二年は神武紀元二千二百十七年にして大正十一年より遡れば三百六十五年前に當る。之を以て見るも岡崎市以南の沖積層平野が極めて新しき土地なるを知るべく徳川時代の初期寛永年間(1624-1643)に於ける本郡が河川工事に未だ充

分ならずして池沼の多き所たりし事知るべきなり。

寛永十七年三河國石高帳に記載せる村名左の如し

上今川	味濱	須脇	横手	富田	津平	宮崎	中垣内	彦内	平原	脇	六栗	野場	野崎	南永井	羽角	淺井	小島	江原
頼近	平島	齋藤	天竹	萩原	駿馬	佐久ノ島	洲崎	森	嵩見	大和田	野場	野崎	南永井	羽角	浅井	小島	江原	
徳次	下新居	野々宮	鎌屋	吉田	瀬戸	豊庭	小見行	上畑	桐山	貝福	野崎	野崎	南永井	羽角	浅井	小島	江原	
丁田	道目記	市子	小焼野	大東	寺島	小山田	寺部	桑畑	逆川	長良	野崎	野崎	南永井	羽角	浅井	小島	江原	
深池	行用	八ヶ尻	細池	野田	小牧	宮迫	欠	かいこ	鹿川	駒場	野崎	野崎	南永井	羽角	浅井	小島	江原	
矢曾根	にへ池	赤ばね	鶴ヶ池	對込	木田	酒井	西戸城	小野谷	東山口	牟呂	野崎	野崎	南永井	羽角	浅井	小島	江原	
長繩	川口	池頭	十郎島	中田	岡山	中野	戸羽	八幡	西山口	善明	野崎	野崎	南永井	羽角	浅井	小島	江原	
菱池	下今川	一色	平口	篠曾根	横須賀	友國	乙川	中村	谷	江竹	野崎	野崎	南永井	羽角	浅井	小島	江原	

寛永17年  
(1640)

針曾根	下矢田	上矢田	新在家	住崎	國森	羽束	徳永
菟宿	巨海	寺津	楠	平坂	田貫	中畑	法光寺
小間	下町	上町	道興寺	戸ヶ崎	中野	しこ屋	八面
熊子	寄住	西尾町廻り					

合計百二十四ヶ村みなれり(渡邊政香氏三河志に載せるは之に據れるが如し)寛永十七年より凡六十年後元祿十四年の三河國村附を見るに略々同一なり。その中にて注意すべきは今の三和村の地名中、高落、高河原、尾花、米野、岡島の五ヶ村を新に見るこころ、今の一色村地域中に新齋、荒子、大戸、熊野、久八荒子、惣五郎、松木島を見、吉田村地域に大島村を發見するこころなり。

高落村は元碧海郡の地續にて碧海郡に屬したるものが矢作川改修によりて幡豆郡に入りしものなり。高河原、尾花、米野、岡島の四ヶ村は矢作川流域の最低部に屬するを以て野場の菱池より連れる永良長池、小藪池等に連接せる沼澤地にして村落をなさざりしものが矢作川の改修により元祿の頃より漸く開拓さるるに至りしものならん明和年間に撰述せられたる三河堤の幡豆郡郷村名を見るに、先づ全郡を上吉良、西吉良、中吉良、東吉良の四部に別ち而して各村を左の如く列舉せり。

三河堤卷の五

幡豆郡 高四万八千六百十八石二升七合郡而當郡を稱吉良

西吉良之村里

菟宿 巨海 寺津 楠 徳永 平坂未ノ方至尾州師崎而海上七里申ノ方至同州大井海上六里西ノ

寛永17年  
(1640)

(二)板倉主水領

六栗村 江原村 脇村 大和田村 貝福村 長良村 駒場村 牟呂村 江竹村 平原村  
嵩見村

計十一ヶ村

(三)松平右衛門大夫領

善明村 桐山村 逆川村 鹿川村 山口村 谷村 彦内村 森村 上畑村 幸畑村 かいこ村 八幡村  
小野谷村 中村 中垣内村 洲崎村 小見行村 寺部村 かけ村 西戸越村 佐久島 酒井村 中野村  
友國村 津平村 駿馬村 瀬戸村 小牧村 木田村 富田村 萩原村 吉田村 大束村 巨海村 寺津村  
計三十六ヶ村

(四)岡崎領(本多伊勢守領)

野場村 野崎村 南永井村 羽角村 淺井村  
計五ヶ村

(五)吉良若狭守領

戸羽村 乙川村 饗庭村 小山田村 宮迫村 岡山村 横須賀村  
計七ヶ村

(五)各領主略歴

(一)板倉氏

寛永17年  
(1640)

鹿川村 百二十石四斗四升

西戸戒村百六十七石七升

八幡村 百六十九石九升七合

中門内村百二十九石三斗六升五合

欠村 百七十八石六斗九升一合

中村 百六十五石三斗二升九合

門内村 二百五十七石五斗五升八勺

小野谷村二百四石二斗二升

總高三千七百八十四石一升五合

先代 松平彊正

先々代松平對馬守

明治元年以前の住所、江戸小石川町永田馬場

陣屋 欠村

代官 花藏寺村尾崎八郎右衛門

松平對馬守は大多喜藩松平家の分家なり。

9 小笠原氏

當主 小笠原伊勢守

## 江戸幕府時代の草高

本高 三千石

飛地 三河國幡豆郡

家武村 八百五十五石五升八合

室村 四百六斗三石六斗一升二合

三河國碧海郡

中島村 千二百九十石九斗一升七合

川野村 二百二十八石六斗七升

館出村 八十五石一斗三升六合

高畑村 七十六石六斗七合

總高 三千石

先代 小笠原長門守

先々代 小笠原筑後守

明治以前の住所 江戸築地飯田町

陣屋 碧海郡中島村

代官 早川藤太夫 足立延藏

小笠原氏は唐津藩小笠原家の分家なり。

10 津田氏

借宿村 針曾根村 行用村 上町村 下町村 小間村 法光寺村 田貫村 上今川村 下今川村 須脇村  
天竹村 十郎島村 齊藤村 野々宮村 横手村 平口村 篠曾根村 市子村 池頭村 中田村 對米村  
野田村 惣五郎村 熊野村 一色村 矢曾根村 深池村 川口村 菱池村 長繩村 熱池村 上道目記村  
下道目記村 久八荒子村 下新居村 八ヶ尻村 新齊荒子村 味濱村 赤羽村 平島村 大戸村 大岡新田  
實録新田 富好新田 室村 和氣村 平原村 尾花村

計七十九ヶ村

(二)重原藩領 板倉内膳正

貝吹村

計一ヶ村

(三)岡崎藩領 本多美濃守

西浅井村 東浅井村 高落村 下羽角村 上羽角村 永野村 野場村 新村

計八ヶ村

(四)沼津藩領 水野出羽守

上横須賀村 下横須賀村 寺津村 西小郷新田

計四ヶ村

(五)川越藩領 松平周防守

駿馬村

廃藩置県当時の所領  
明治4年(1871)

巡錫し此地に來り止るこ三十九ヶ月魔障退散の爲め佛眼忿怒の彌陀如來を彫み天下太平の祈禱所となす。之に依りて勅願造營の七堂伽藍にして寺領七千七百余石海内無双の靈場たり。後三度兵火に羅を源平の亂に悉く燒盡せり。應永七年光洞壽芳和尚に至り淨土宗に改め中本寺格となす。徳川家康の嫡子信康當寺七代光俊和尚に歸依篤く天正七年九月十五日遠州二俣に卒するや遺言に依りて分骨廟所を建てしめ菩提寺となす。衣に依りて寺領十石六斗の朱印を附せらる。徳川幕府には代々納經拜禮を勤めたり。

11 不退院 淨土宗 福地村大字上道日記

本尊 阿彌陀如來

應永八巳年徳永城主徳永小七郎義雄の創建にして悦山暢喜上人を開基となす。授法山不退院上行寺と號す。正親町天皇の元龜三千甲年六代本翁上人禁裏に所て曼陀羅經を奉講し留感あり。上行寺の勅額を賜ふ。永祿十年九月八ツ面城主荒川甲斐守義廣堂宇を再建す。義廣の室市場姫は徳川家康の妹にして文祿二巳年五月二日逝く。乃ち當寺に奉りて菩提寺となす。慶長七年寺領拾三石五斗の御朱印を附せらる。

12 長圓寺 曹洞宗 三和村大字貝吹

本尊 十一面觀自在尊

元碧渡郡中島村にあり中島山永安寺と稱せしが慶長八年卯八月板倉伊賀守勝重堂宇を再建し中島山長圓寺と號す。寛永七年板倉周防守重宗今の地に移し萬燈山長圓寺と改む。世々板倉家の菩提所たり。

13 最明寺 曹洞宗 三和村大字上羽角

本尊 華嚴佛

北條時頼諸國を巡歴し暫く此の地に住し堂宇を建つ時に弘長元年なり。

14 正顯寺 淨土宗 三和村大字貝吹

本尊 阿彌陀如來

文明二年三月の創建なり。寛空實傳上人の開基なり。上人は一條關白兼良の子にして俗名を尙兼と云ふ。應仁の亂を避けて此地に來り一字を營み尙兼寺と號す。今川氏の歸依篤く大に堂宇を造營し役寺職を命ず。徳川家光に至り寺領三石五斗を附す。此時より正顯寺と改稱せり。

15 專光寺 眞宗 豊坂村大字野場

本尊 阿彌陀如來

元天台宗の道場にして所謂吉良三千坊の内野場山千坊の觸頭たり。元久年間堂宇燒失して開基不詳、大暦元年五月眞宗の祖師三河國柳堂に巡錫の節、當時の住職專惠之に歸依し改宗して眞宗と成れり。

16 華藏寺 臨濟宗 横須賀村大字岡山

本尊 釋迦無尼如來

創立年月詳かならず。慶長五年吉良上野介義定堂宇を再建し美濃國加納盛徳寺より月船和尚を請して開山と成す。以て吉良家の菩提寺と成す將軍家より寺領三十石の朱印を附せらる。

17 金蓮寺 曹洞宗 横須賀村大字襲庭

本尊 阿彌陀如來

文治年間源範頼三河國守と成り比企藤九郎盛長を目代と成す。盛長頼朝の命を受けて三河國七御堂を造營す。吉

## 第十五章 人物

(一) 加藤 嘉朗 三和村永良に生る。幼名孫六。年十五歳にして豊臣秀吉の臣となる。天正十一年秀吉、柴田勝家、江州賤ヶ岳に戦ふや嘉明拔軍の功あり。所謂七鎗の隨一たり。從五位下に叙し左馬頭に任ぜらる。秀吉天下を平定するや伊豫國正木城に治し六万石を食む。文祿の役藤堂高虎、水軍を督し大に明軍を破る。徳川家康天下を統一するや嘉明信任厚く關原役終つて二十万石を領す。元和三年從四位下に叙せられ侍從に任ず。秀忠の時擢んでられて會津四十万石に移る。寛永八年九月卒す。年六十九。嘉明智勇兼ね備はり人を容るの大度あり。實に古今の名將たり。

(二) 板倉 勝重 板倉好重の第二子なり。永祿四年松平好景中島城を攻むるや好重之に従ひ善明堤に奮戦して好景と共に戦死す。好重三子あり。長を忠重といひ、季を定重といふ、仲は即ち勝重なり。勝重幼にして僧となり中島永安寺に住す。後永安寺を三和村貝吹に移し長圓寺と號す。兄忠重、弟定重共に戦死するや家康板倉氏の統の絶ゆるを悲み勝重に家を襲かしむ。天正十四年家康駿府に移るや勝重をして奉行たらしむ。勝重清廉理に従つて法を行ふ。良吏の名高し、次て小田原及關東の代官を兼ね。慶長六年京都所司代となる。職にあること二十年、上下共に信望厚く令名頗る高し。從四位下に叙し侍從に任ず。寛永元年四月卒す。年八十三。法名傑山宗英長圓寺と號す。

(三) 松平 信綱 幼名長四郎伊豆守と稱す。寺津城主大河内久綱の子、出でて叔父松平正綱の嗣子となる。幼

勇を借しむ。

(六) 夏目次郎左衛門 名は吉信豊坂村六栗に生る永祿六年三河一向宗一揆に加はり一方に將ミして野場城に籠る城陥りて捕はる。家康その勇を借み罪を赦して麾下に加ふ。吉信その知遇に感じ忠勤比なし。家康武田信玄ミ三方原に戦つて利あらず。家康死を決して馬を進む。吉信誓を捕へて曰く「生は難く死は易し。命を全うして終に敵に勝つ之を良將ミいふ」ミ。馬を廻らし槍の石突にてその尻を打つ。馬奔つて濱松城に入る。

吉信乃ち軍卒を従へ甲州勢の真唯中へ突いて入り遂に討死す、時に元龜三年十二月二十二日。年五十五。墓碑は豊坂村六ツ栗明善寺にあり

(七) 村越 茂助 初め三十郎ミ稱す。三和村羽角に生る。堀尾茂助その爲人を愛し巳の名を與へて茂助ミ呼ばしむ。性極めて粗忽、武勇人に絶す。茂助固より無學。酒井正親に乞ひ僅に一より十まで十字を習ひ大に喜ぶ。家康之を賞し而前に之を書せしむ。茂助勇を鼓して一氣一より六に及ぶ。その七に至るや第二刻を誤つて大呵して左に曲ぐ。家康手を打つて笑ひ左七文字の旗印を許す。關ヶ原の役起るや家康江戸にありて先づ諸將を進發せしめ戰機の熟するを待つ。諸將關ヶ原に至るも軍議容易に定らず。持久日を費す、時に茂助家康の命を奉じて江戸より來り諸將の態度を難詰す。評議直に決し戦端疾風の如く起る。關ヶ原の大勝は茂助の使命を全うせるに負ふ所多し。

(八) 吉良義央 東條吉良氏の後裔、寛永十八年江戸鍛冶橋の邸に生る。年十七、從四位に叙し上野介に任ず。寛文三年靈元天皇踐祚の賀使ミして上京し從四位上叙す。長子三之助上杉家の嗣子ミなる。夫人富子は上杉彈正大弼綱信の妹なるが故なり。元祿元年夫人富子病を得身延山七面天女に祈り病癒ゆ。乃ち富好新田を築